

会 議 記 録

会議名 民生常任委員会

開催日 平成26年6月17日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時51分

出席者 委 員 委員長 平池 紘 士

増山 敬之 茂呂 健市 小久保 かおる

白石 幹男 氏家 晃 天谷 浩明

永田 武志 福田 裕司

傍聴者 青木 一男 広瀬 昌子 古沢 ちい子

針谷 正夫 千葉 正弘 入野 登志子

広瀬 義明 福富 善明 大武 真一

海老原 恵子 小堀 良江

事務局職員 事務局長 赤羽根 則 男 議事課長 稲葉 隆 造

課長補佐 金井 武彦 副主幹 寺内 史幸

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	大橋	定男
保健福祉部長	奈良部	俊次
保健福祉部副部長	茅原	剛
交通防犯課長	橘	唯弘
保険医療課長	村上	賢司
環境課主幹	金田	卓
保育課長	中野	達博
介護保険課長	田谷	晴男
健康増進課長	大木	富江

平成26年第3回栃木市議会定例会

民生常任委員会議事日程

平成26年6月17日 午前10時開議 都賀公民館

- 日程第 1 議案第80号 栃木市こども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第81号 栃木市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）
- 日程第 4 陳情第 4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情

◎開会及び開議の宣告

○委員長（平池紘土君） ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しております。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（平池紘土君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（平池紘土君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘土君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第80号 栃木市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

村上保険医療課長。

○保険医療課長（村上賢司君） おはようございます。本日はご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきたいと思います。ただいまご上程をいただきました議案第80号 栃木市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明を申し上げます。議案書は26ページ、27ページであります。また、議案説明書は5ページから7ページまでであります。

初めに、議案説明書によりご説明させていただきますので、議案説明書の5ページをごらんください。最初に、提案理由であります。現物給付による子ども医療費助成の対象を12歳以下の子供から医療費助成の対象である15歳以下の子供まで拡大するため、栃木市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正することについて議会の議決をお願いするものであります。

次に、改正の概要であります。現物給付による子ども医療費助成の対象を12歳以下の子供から医療費助成の対象となる子供全員に改めるとともに、規定を整理するものであります。なお、参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明させていただきますので、恐

れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。最初に、第4条、現物給付による助成であります。1項は、現行では現物給付の対象を12歳以下の者としておりますが、改正案では現物給付の対象をこども医療費助成の対象者全員に改めることから、現行のアンダーラインの引かれている部分を削除するものであります。

2項は、こども医療費助成の対象の子供全員が現物給付の対象となることから、削除するものであります。

次に、第5条、償還払いによる助成であります。県内の医療機関については、助成対象者全員が現物給付になりますことから、条文を改正するものであります。

次に、第6条、申請期間であります。改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

続きまして、議案書によりご説明させていただきますので、恐れ入りますが、議案書の27ページをお開きください。附則でございますが、施行期日につきましては、平成26年10月1日から施行するというものであります。

次に、経過措置であります。改正後の栃木市こども医療費助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に受けた保険給付に係る助成について適用し、施行日までに受けた保険給付に係る助成については、なお従前の例によるというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

たたいまから質疑に入ります。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） これは県内の医療機関全部ということで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） 県内の医療機関全部でございます。

○委員長（平池紘士君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） では、また別なのですが、12歳からこの15歳に切り替えることによって、市の持ち出しというのはどのくらい増えていくのかお伺いいたします。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） 約1,800万円ほど増額になる見込みでございます。

○委員（氏家 晃君） はい、了解。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、関連ですけれども、この1,800万円増額になるということは、その償還払いから、窓口払いから現物給付になるということで増えるということよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） 現物給付によりまして、その申請の漏れとか、そういうものがなく

なるということで、約1,800万円増額になる見込みということでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、これ7ページでいいですけども、第5条で、県外の医療機関等で受診、またその他やむを得ない事由によりということで、一部負担金払った場合ですけども、このその他やむを得ない事由というのは、どういったことを想定しているのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） ご本人がお医者様にかかるときに、受給者証と、そういうものをお持ちになっていない場合等がありまして、そのときに子ども医療費ということで対象にしないで、一部負担金をお医者様のほうで取ってしまうということが考えられると考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それは資格証明書とか、そういった、ああ、子供はないのだね。

○保険医療課長（村上賢司君） はい。

○委員（白石幹男君） わかりました。

○委員長（平池紘士君） 大丈夫ですか。

○委員（白石幹男君） もう一回。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それと、これに関連してですけども、ひとり親家庭についてもありますけれども、ひとり親家庭については18歳までということで、これはこれから中学生までは現物給付になるけれども、高校生については、やっぱりひとり親家庭については償還払いということなのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） ええ、そのとおりでございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、この特にここはちょっと議論するわけではないのかもしれないけれども、今後の方針としては、ひとり親家庭、18歳まで医療費助成しているということで、今後のひとり親家庭に対してのその現物給付を拡大して、拡大というか、18歳までやるという方向は考えていないのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 村上課長。

○保険医療課長（村上賢司君） 現物給付にすることによりまして、市の負担というのが増えてまいります。また、そのほか国とか県の補助金が減額をされてしまうということもございますので、現物給付にする必要性等について検討をいたしまして、それで適切に対応していきたいと考えております。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そこら辺の持ち出しというか、親の負担、特にひとり親家庭ですから、親の負担というか、そういった点では1回申請しなくてはならないというような負担もありますし、そういった点では要望ですけれども、ぜひひとり親家庭については、もう償還払いやめるという方向でお願いしたいと思います。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議事進行」「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「討論省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第80号 栃木市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第2、議案第81号 栃木市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

大木健康増進課長。

○健康増進課長（大木富江君） ただいまご上程いただきました議案第81号 栃木市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。議案書につきましては28ページから29ページ、議案説明書は9ページから11ページであります。

先に議案説明書からご説明申し上げますので、議案説明書の9ページをごらんください。提案理由でございますが、健康づくり推進協議会の廃止に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて議会の議決を求めるものであります。

改正の概要は、健康づくり推進協議会委員の報酬額を削るものであります。

補足説明となりますが、今回の改正は、栃木市で制定しました自治基本条例に基づき任意の審議会などを審議会と区別し整理するもので、健康づくり推進協議会を廃止した後は、新たに栃木市健康づくり推進会議を設置し、健康づくり対策事業の普及啓発、支援体制等について広く意見を求めてまいり予定しております。

改正の内容についてご説明しますので、次のページの新旧対照表をごらんください。10ページ、現行の別表第1条関係の表中、健康づくり推進協議会委員、医師、1日1万円、その他、1日8,000円を削るものであります。

次に、議案書の28ページをごらんください。このページは、条例制定のかがみの部分になります。

29ページ、条例改正の内容につきましては、先ほどご説明しましたので、省略させていただきます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するというものであります。

以上で議案第81号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平池紘土君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 1点お聞きします。

健康づくり推進協議会の委員のこの報酬の関係だったのですけれども、実際に支払われた金額というのは、総額で年度で、昨年度ですか、幾らぐらいあったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（平池紘土君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 医師は1日1万円、その他が1日8,000円となっておりますが、実際の会議は午後、半日ですので、実際には5,000円と4,000円を支払わせていただきました。昨年度は2回ほど会議を開催いたしましたので、そこに参加された方を支払わせていただきました。ちょっと金額については、今資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○委員長（平池紘土君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 金額のほうはわからないということなのですか、協議会の委員の方、医師の方が何名、またその他の方が何名いらっしゃったのか、お願いします。

○委員長（平池紘土君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 歯科医師会の代表として1名、歯科医師会から1名、薬剤師会から1名でございます。

○委員長（平池紘土君） 合計3名ということですか。

○委員（氏家 晃君） 医師が2名ということでしょうか。

○委員長（平池紘土君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 済みません。医師会が1名、歯科医師会が1名。

○委員長（平池紘士君） では、2名ということですね。

○健康増進課長（大木富江君） はい、そうです。

○委員長（平池紘士君） はい。

氏家委員、よろしいですか。

○委員（氏家 晃君） はい。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 推進協議会を廃止して、今度は会議にすると、推進会議ですか、これのこの組織、組織というか、どのような組織にするのか伺いたと思います。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 推進会議を新たに設置するにつきましては、メンバー的にはやはり今までの総合的な保健計画の内容でありますとか、普及啓発、支援体制のご意見を伺うものでありますので、定数は18人以内ということで、メンバーにつきましては、学識経験を有する者、保健医療関係団体を代表する者、教育関係団体を代表する者、自治会連合会を代表する者と公募による者、あと保健福祉部長の職にある者等のメンバーで会議を運営していく予定でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） こうして18人のメンバーということですが、こうした方々には報酬は払われないということでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 報償費として、役務の対価としての謝礼ということで、報償費からお支払いをしていく予定でございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その額的にはどのぐらいでありますか。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 今までは医師とその他の者の区別をしていたのですが、今回は皆さん同一ということで、1回4,000円ほど報償費としてお支払いする予定であります。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 報償費ということで、ここの特別職のこの条例に規定する必要はないということでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） そのとおりです。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 健康増進計画を策定して、その最後のところのほうにメンバーが載っているのですけれども、栃木市健康づくり推進協議会委員名簿、これは協議会委員になっているのですよ。

18名、これを会議に名称変更するという事でよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） そのままいこうということではなく、新たに要綱を設置しまして、新たに各団体から推薦や公募をしまして、新たに組織をしてみたいです。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 増進計画は3月に策定というか、出て、そのときの議論としては、そのときはまだ推進協議会ですよね。今、見ると、もう栃木市健康づくり推進会議にこっちの計画のほうはなっているのだけれども、最後のメンバーを見ると、協議会委員となっていて、そこら辺の議論というのはなされなかったのですか。

○委員長（平池紘士君） 大木課長。

○健康増進課長（大木富江君） 自治基本条例が制定されましたのは、平成24年です。それを受けて、昨年度総務課のほうから審議会等をきちんと整理するよという指示が出ていたのですが、昨年度中にはその対応ができませんでしたので、ちょうど今回その協議会が任期が変わりまして、新たに組織を立ち上げるときに新たに考えてみまして、今回このような改正となった次第です。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第81号 栃木市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第3、議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

橘交通防犯課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お世話になります。交通防犯課長の橘でございます。

ただいま上程いただきました議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）における所管関係部分につきまして、私のほうで一括してご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。栃木市第3次補正予算書をお出しいただきまして、12、13ページお開きください。まず、歳入の所管関係部分の説明になります。左上の部分です。歳入、14款2項1目民生費国庫補助金でございますが、補正額は714万6,000円を増額するものでございます。説明欄の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護福祉空間整備推進交付金につきましては、岩舟地域にございます有料老人ホームでスプリンクラー設備を設置する事業者に対する国庫補助金でございます。

続きまして、3段目になります。15款2項2目民生費県補助金でございますが、補正額は1億2,311万円を増額するものでございます。説明欄の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金につきましては、この交付金に結びつく幾つかの事業が用意されているのでございますが、平成25年度末で終了予定でございました介護基盤の緊急整備特別対策事業及び既存施設のスプリンクラーと整備特別対策事業が平成26年度、今年度末まで再延長されたことに伴い、県補助金を増額補正するものでございます。

恐れ入ります。ページをめくっていただきまして、14、15ページ、お開きください。20款5項5目雑入でございます。説明欄の2行目でございます栃木地区広域行政事務組合決算剰余金68万1,000円でございますが、これにつきましては、平成26年4月1日から4日までの間に納付されましたごみ処理手数料分でございます。

恐れ入ります。16、17ページをお開きください。ここからは歳出に係る所管関係部分になります。2款1項、中ほどの13目諸費でございます。説明欄をごらんいただきまして、ふれあいバス、蔵タクですが、新たに合併しました岩舟地域のふれあいバス、それから蔵タクの運行に係る補正でございます。6月9日に開催されました議員研究会で若干説明をさせていただいた部分でございます。

まず、ふれあいバス運行事業費でございますが、既存の皆川樋ノ口線を延伸、延ばしまして運行するための費用、それと新たに設けます岩舟線の補助に関する費用となつてございます。もう少しつけ加えますと、現在皆川樋ノ口線はバス1台で運行してございますが、今回延伸、延ばす関係で、1台を追加して合計2台で運行してまいりたい。それと、新たに設けます岩舟線につきましては、当初から2台を予定してございます。

その下の蔵タク運行事業費でございますが、蔵タクは予約を受けまして、例えばAさんをどこにとか、Bさんをどこで乗せて、最終的な目的地というように、コースを設定する必要がございます。基本的にオペレーターが受けているのですが、その際に使うシステム、主に地図情報があるというふうにご理解いただいてよろしいかと思うのですが、そのためのシステムを、当然エリアも増えますから、そういった改修費用も見込んでございます。

その下のデマンドタクシー運行補助金でございますが、現在市内タクシー12台で運行してございますけれども、岩舟エリアが増えること等によりまして、さらに2台追加を予定している関係の費用でございます。

恐れ入ります。ちょっとページ飛びますが、20、21ページ、お開きください。3款1項3目高齢福祉総務費でございます。補正額は1億3,025万6,000円を増額するものでございます。説明欄の老人福祉施設等整備事業費補助金につきましては、地域密着型特別養護老人ホームを整備する2つの事業者並びに既存の小規模多機能型居宅介護施設及び有料老人ホームにスプリンクラー設備を設置する3つの事業者に対する補助金でございます。先ほどちょっと歳入でも触れましたが、平成21年度から実施している介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を活用した基金事業が平成26年度末まで再延長されたことなどにより、補助金額を増額補正するものでございます。

恐れ入ります。22、23ページをお開きください。3款2項5目保育所費でございます。説明欄の大平西保育園管理運営費、駐車場整備工事費318万6,000円でございますが、これにつきましては、昨年度寄附していただいた近接地、近くの土地という意味ですが、近接地に関し送迎用駐車場用地として活用すべく整備工事を実施するものための補正でございます。

最後になります。24、25ページをお開きください。4款1項6目保健施設費73万6,000円の増額でございますが、説明欄の栃木保健福祉センター管理運営費でございますけれども、現在栃木保健福祉センターにおいて健康増進課が使用しております電話回線が不足しており、健診申し込みや相談などの電話がつながりにくい状況がございます。これを改善するため、通話人数を増加できる光回線へ切り替えるための電話設備工事費でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平池紘士君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

福田委員。

○委員（福田裕司君） まず、23ページをお願いしたいのですが、大平西保育園の駐車場整備工事費ということなのですが、今のご説明で近接地ということでお伺いしたわけなのですが、具体的な整備状況、近接地をどういうふうにするのかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（平池紘士君） 中野保育課長。

○保育課長（中野達博君） 近接地ということでございますが、場所的には大平西保育園の1軒置い

た北側、間に民地が1個入る関係で、裏の裏というのですか、の場所になります。現在、寄附いただいた状態で、そういうものが残っておりますので、建物の取り壊しと整地工事を今回考えております。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと、整備面積、どれぐらいの広さになって何台ぐらいとめられるのかというのをお答えいただきたいなと。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 面積につきましては、619.41平米、公簿上ですが、約187坪ですか、になりまして、台数的には約18台程度を予定しております。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと、今あそこは道路に面したところに送迎用でちょっと中に入り組んで車をとめていると思うのですけれども、そこはもう基本的に使わなくても済むという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 駐車場ができれば基本的には使わなくても済むと思いますが、どうしても近くにちょっとスペースがあるので、その辺は保護者の方をお願いしてということで考えております。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） これは要望になるのですけれども、やはり駐車場できたということで、あそこはやっぱり道路に面していて、すごく危険感じますので、今、これまであそこにとめていたから、恐らくあそこ使い勝手としたらすごくいいのかなと私も判断するのですけれども、乗りおりですか、ときに本当に危険感じますので、極力その辺は指導していただいて、駐車場を優先して使うという形にしていただければいいのかなと思います。要望いたします。

もう一点点か。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） それと、岩舟町も含めまして、恐らく公立保育園って23園あると思うのです。今回のように、西保育園の道路沿いに、同じような施設ってほかにございますでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） ほかの保育園ということでございますけれども、昭和の古いときに建てられた保育園については、余り駐車場とか考慮されていまして、敷地内に駐車場がないということも確かにあります。ただ、それについては近隣の場所をちょっとお借りしたりとかということで、現在のところ送迎をしていただいているところでございますので、そういう対応していければと思っております。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） あと、今回これ補正予算ということでとったわけですがけれども、以前からあそこは本当に危ないところだなと私も認識してまして、なぜ今回この時期になったのかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（平池紘士君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 寄附のほうは昨年いただいておったところですがけれども、建物が残っておりまして、そこに住まわれていた方の遺品というのですか、がそのまま残っておりまして、遺族の方にその辺、必要なものもあるだろうということで、確認をお願いしていた関係で、寄附をいただいてから整備までちょっと間があいてしまったという状況でございます。

○委員（福田裕司君） はい、了解しました。

○委員長（平池紘士君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 17ページのふれあいバスと蔵タクですがけれども、まずふれあいバスは岩舟運行補助金ということで2台のバスを出す。皆川は1台増やすということで3台増やすのですけれども、この大きさというのですか、そのマイクロバスとか、小さいバスとかありますよね。これはどういう車種を使うのでしょうか。車種というか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。25人程度のバスを予定してございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。25人ということは、マイクロバスということですよ、通称。というのかな、違うのかな。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 中型のイメージでよろしいかと思うのですが、大宮国府線などは利用者が少ないので、さらに小さくした経緯がございますので、通常走っているバスというふうにご理解いただければ。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、蔵タク運行事業費、これは新しく岩舟町に導入するというので、その周知方法というか、やっぱりこれは登録しないと使えないというような状況ですから、そういった周知方法はどのようにするわけでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

広報等を通じて周知するのはもちろんなのですが、いわゆる積極的に説明会、8月をめどに重点

的に開催して周知を図りたいというふうに考えてございます。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、21ページ、老人福祉施設等整備事業補助金ということで、今の説明ですと地域密着型2つをつくと、あと小規模でスプリンクラーの設備を3施設に設備するという補助金ですけれども、これは具体的にはどこ、地域密着は決まっていないのか。小規模はどこの施設に設置するのでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 田谷介護保険課長。

○介護保険課長（田谷晴男君） 地域密着型の特別養護老人ホームが2カ所ございまして、1つは特別養護老人ホーム幸寿苑がございまして、その南側に29人の小規模の特別養護老人ホームをつくります。そこが1カ所でございます。もう一カ所が岩舟地域の小野寺北小の東側というのですか、そこでやはり地域密着型の特別養護老人ホーム29床の1施設がございまして、それと、スプリンクラー関係で、小規模多機能型居宅介護施設が、既存施設ということで、1つが平井町にあります栃木ケアーズひらのグループホームほほえみというところに小規模多機能型が併設になっておりまして、そこにスプリンクラーを設置すると。もう一つが藤岡地域にあります小規模多機能の施設で八州苑という施設がございまして、そこにスプリンクラーを設置するというところでございます。もう一つが岩舟地域にあります有料老人ホームサンフレンズしずかという施設がございまして、そこにスプリンクラーを設置するというところで、5カ所になっております。

以上です。

○委員長（平池紘士君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） スプリンクラーの設備、これが市内にあるこういった設置しなければならぬ施設においては完了するという事なのではないでしょうか。

○委員長（平池紘士君） 田谷課長。

○介護保険課長（田谷晴男君） 今回の設置によりまして、管内に有料老人ホームが2カ所ございまして、それが全て完了する。また、小規模多機能型居宅介護施設6カ所ございまして、今回の2施設の整備によりまして、全て設置されるということでございます。

○委員長（平池紘士君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第78号 平成26年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。ここで、議事の終了した執行部の方々は退席して結構です。大変お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

◎陳情第4号の上程

○委員長（平池紘士君） 次に、日程第4、陳情第4号 「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情を議題といたします。

初めに、お手元に配付してあります請願・陳情文書表を書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○委員長（平池紘士君） それでは、本陳情について、ご意見等がありましたらご発言を願います。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私はちょっと賛成の立場でいきたいと思います。

やはり現場は非常にベッド削減やら、いろいろたらい回しみたいな状況がいっぱいあるのですね。

それと、介護関係も非常に厳しいということもあります。基本的に1番から4番まではそのとおりだと思いますので、私は賛成でいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（平池紘士君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 今、事務局のほうからお話ありましたように、6月22日に参議院で可決されそうな勢いがありますので、ここでこれ不採択ということはあり得ないのですけれども、継続審査という形にしておいて、栃木市議会、26日まで会期ありますよね。だから、その後国会の回答次第でまたもめばいいのかなという思いでいます。

○委員長（平池紘士君） ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） まず、表題なのですけれども、これは年金者組合のほうから「介護・医療総合確保法」と書いてありますけれども、医療・介護総合、これ逆転していると思います。そこは直さないといけないと思うのですけれども、今はその審議中だということで、きょうにも委員会にかけて、22日といっても20日が最後ということで、きょう委員会のほうは可決されるかもしれないというふうに、そういう状況なのですけれども、先ほど天谷委員が言われたように、これ1回3月に

も出しているのだけれども、ですから議会としては、これは本当に地方自治体にとってもかなりの負担になるような法案ですし、今後出していくべきだと思うのです。今、審議して、通ってしまうと、この法案の撤回ということではなくて……

○委員長（平池紘士君） うん、そういうことなのです。

○委員（白石幹男君） ここを変えて、何らかの形で意見書として出すと、26日にはもう方向は出ているでしょうから、その後研究会なり設けてもらって、一応採択して、私もこれには賛成ですけれども、採択して、26日までにその意見書案をつくってというような方向でやればいいのかと思うのですけれども。

○委員長（平池紘士君） ここで、私のほうからも委員長としてちょっと整理したい部分がありますのでお話ししたいと思うのですが、あくまでもこの陳情の取り扱いということなのですね。当然ながら、この趣旨的なものについては、非常に納得できるというか、前議会の3月定例会のときも同様に近い内容の陳情書を採択した形で国に意見書を出している経緯がございます。そういった部分に関しては、非常に内容としては、多分各委員さんも納得して国に申し述べなければいけないのではないのかなという思いもあるところだとは思いますが、これは技術論として、まずはその件名、いわゆるこの本旨として、このものの題名として、やはり先ほど白石委員のほうからご指摘ありましたけれども、「医療・介護総合確保法案」の撤回を求める陳情ということなのですね。こういうことに関して、これについての取り扱いという部分をまず論点としてはぶれたくないのが栃木市議会の常任委員会としての立ち位置でいったほうがいいのではないかなと、これは個人的に思うのですけれども、その辺も含めて皆さんからご意見もいただければと思うのですが。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 表題は撤回を求める陳情となっていますけれども、中身を見ると慎重審議という、ちょっと何かぎくしゃくしたですね。これずっと読むと、本題から読むと、介護医療の制度改正は大きく多方面で聞いて、各方面の意見を十分聞いて、それぞれ慎重に審議すべきものとなっていますということなので、ちょっと体裁も何か、「介護・医療」となっているし、そこら辺いろいろ問題あるのですけれども、趣旨はわかっていると思うのですよね。ですから、先ほど言ったように、この国会の結論が出た時点でもう一度やってというのがいいのではないかなと思うのですよね。

○委員長（平池紘士君） では、委員長としてちょっと提案したいと思うのですけれども、現段階においての議論をするのではなく、あくまでも国会の動向を見て、その後もう一度招集した形で皆さんからご意見をいただいて、いわゆる委員会を開催すると、22日以降開催をするということで、26日までの間にですね。それをご提案したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） では、そのような形で……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） では、お諮りしたいのですが、日程を、22日が日曜日だと思うのですね。だから、23、24あたりがいいのかなというふうに思うのですが、皆さんのご都合どうでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） どちらでも。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） いつでも大丈夫ですか。

では、23日月曜日でよろしいでしょうか。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） では、23日は時間は大丈夫ですか、午前中でも。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平池紘士君） 大丈夫ですか。では、時間のほうは10時ということでよろしく願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（平池紘士君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

これをもって民生常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後10時51分）